

目 次

横須賀市地域密着型サービス

開設希望者募集の手引き

平成24年7月13日

横須賀市福祉部介護保険課

目 次

1	募集の趣旨	1
2	募集する地域密着型サービス事業所の種類など	1
3	補助額	2
4	応募要件	3
5	応募方法	4
6	選定方法等	5
7	整備に伴う地元説明の実施	5
8	建設工事・設備備品の購入について	5
9	スケジュール（予定）	6
10	地域密着型サービス事業者の指定	6
11	独立行政法人福祉医療機構による福祉貸付事業	7
12	その他の留意事項	7
提出書類一覧		8

【様式集】

- ・様式1 応募申請書
- ・様式2 法人の事業概要と応募動機
- ・様式3 事業計画書
- ・様式4 資金計画書
- ・様式5 資金収支（見込）計算書
- ・様式6 地元説明報告書
- ・民間金融機関借入金融資証明書【参考例】

1 募集の趣旨

第5期介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）に基づき地域密着型サービス事業所の整備を行うに当たり、補助金を活用して整備を行う事業者を募集します。

なお、今回募集を行う事業は、総量規制の対象ではありません。補助金を活用しない場合は、今回の募集手続きを経ずに、別途、介護保険法に基づく指定申請を行ってください。

（P 6 「10 地域密着型サービス事業者の指定」参照）

2 募集する地域密着型サービス事業所の種類など

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

②認知症対応型通所介護事業所（介護予防認知症対応型通所介護を含む）

③小規模多機能型居宅介護事業所（介護予防小規模多機能型居宅介護を含む）

※本庁圏域・西圏域は除きます。

本庁圏域	坂本町・汐入町・本町・稲岡町・小川町・大滝町・緑が丘・若松町・上町・泊町・不入斗町・鶴ヶ岡・平和台・汐見台・日の出町・米が浜通・平成町・安浦町・三春町・富士見町・田戸台・深田台・望洋町・佐野町
西圏域	秋谷・湘南国際村・子安・長坂・佐島・太田和・荻野・山科台・芦名・佐島の丘・林・須軽谷・長井・御幸浜・武

④複合型サービス事業所

※認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）の募集はありません。

【備考】

1) 今回の募集は、新規に介護保険法による指定を受け、事業を開始する事業所が対象です。

2) 選定数に上限はありませんが、本市が適切な整備計画と認めた場合に限りです。

なお、国・県の予算の都合により件数等を調整する場合があります。

3 補助額

◆ 補助額は、平成24年度の金額です。補助金の財源は国の「地域介護・福祉空間整備推進交付金」・「神奈川県介護基盤緊急整備等臨時特例交付金」であるため、今後、国や県の予算の状況により額の変更（増減）・廃止になる可能性もありますのでご注意ください。

①建設（改修）費（ハード）に対する補助（財源：神奈川県介護基盤緊急整備等臨時特例交付金）

対 象 事 業 所	1 事業所当たりの補助単価（上限）
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	500万円
認知症対応型通所介護事業所	1,000万円
小規模多機能型居宅介護事業所	3,000万円
複合型サービス	2,000万円

【備 考】

- 1) 運営法人が、建設費（改修費を含む。）を負担した場合が対象です。
- 2) 補助額は、補助単価と補助対象となる経費の実支出額とを比較して少ない方の額となります。
- 3) 用地買収費、造成費、外構工事費、職員の宿舍・車庫・倉庫の建設費、その他整備に関する事業として適当と認められない費用については補助対象となりません。

②事業初年度に必要な経費（ソフト）に対する補助（財源：地域介護・福祉空間整備推進交付金）

対 象 事 業 所	1 事業所当たりの補助単価（上限）
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2,000万円
複合型サービス	300万円

【備 考】

- 1) 事業立上げの初年度に必要な経費のうち、次の費用が補助の対象です。
 需用費（消耗品費、燃料費、光熱水費など）、使用料・賃借料、備品購入費、報酬、給料、職員手当等、共済費（社会保険料など）、賃金、旅費、役務費（通信運搬費、広告料など）
- 2) 経費は、初年度の利用見込み等を勘案し、必要最低限のものとしてください。
- 3) 補助額は、補助単価と補助対象となる経費の実支出額とを比較して少ない方の額となります。

※ なお、平成24年度までは、神奈川県介護基盤緊急整備等臨時特例交付金を財源として、小規模多機能型居宅介護事業所の施設開設準備経費等に対する補助もありましたが、廃止する方向で検討中とのことであるため、事業の収支計画には見込まないでください。ただし、来年度以降も補助が継続されることになった場合は、選定された事業者に補助金を交付します。

4 応募要件

以下の①から⑤のすべてに該当すること。

- ① 補助金の交付決定後の平成25年6月（予定）以降に着工し、平成26年3月31日までに工事が完了する計画であること。
- ② 事業予定地が市街化調整区域にないこと。
- ③ 長期的に適正で安定した事業運営ができること。
- ④ 関係部署と調整を行い、介護保険法のほか、都市計画法、建築基準法、消防法等の関係法令を遵守した事業計画とすること。

特に、下記の点に注意してください。

・法人役員等の欠格要件

介護保険法第78条の2第4項各号・同条第5項第1号から第3号及び第115条の12第2項各号・同条第3項各号に該当しないこと。

・事業所の人員、設備、運営等の基準

「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」（平成18年厚生労働省令第34号）・「指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」（平成18年厚生労働省令第36号）を遵守した計画であること。

※ これらの基準については、今後、省令の内容を踏まえて本市の条例に規定します。条例は、平成25年4月から施行する予定です。

- ⑤ 事業を行う法人が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団）に該当しないこと。また、法人の代表者・役員のうちに暴力団員（同法律第2条第6号に規定する暴力団員）に該当する者がいないこと。

5 応募方法

(1) 提出書類

P 8 の一覧表に定められた書類を下記の方法で調製してください。

- ① A 4 サイズのフラットファイルに綴じ、表紙・背表紙に「平成24年度（地域密着型サービス事業の種類）の応募申請書・（予定）事業所名・法人名」と記載してください。

【例】 『平成24年度 小規模多機能型居宅介護事業所の応募申請書（仮称）〇〇〇 △△会』

- ② 書類は、原則として A 4 版とします。図面等については、A 3 版に縮小し、A 4 版サイズに折って綴じてください。

- ③ 各書類には、P 8 の一覧表の書類番号を表記したインデックスをつけてください。

インデックスは、書類の 1 枚目に直接つけるのではなく、白紙につけ、各書類の先頭に綴じてください。

【備考】

- 1) 提出された書類等は返却いたしませんのでご了承ください。
- 2) 書類等の作成費用は、全額事業者負担となります。
- 3) 提出書類の様式（データ）は、本日以降数日のうちに横須賀市のホームページに掲載しますので、ダウンロードしてご利用ください。

<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/kenkou/fukushi/houjin/jigyoushaboshuu.html>

（横須賀市ホーム>健康・福祉・教育>年金・保険>介護保険>事業者募集）

(2) 提出期限

平成24年10月31日（水） 午後5時まで

(3) 提出方法

来庁日時をお約束のうえ、介護保険課施設整備係へ持参により1部提出してください。

【備考】

- 1) 提出期限以降は提出できません。ただし、必要に応じて、書類の補正・追加を求めることがあります。
- 2) 書類の追加や修正が生じる場合がありますので、提出期限直前は避け、余裕をもって提出していただきますようお願いいたします。
- 3) 提出していただいた図書等は、情報公開条例第2条第2項の規定する公文書として

公開請求の対象となります。

6 選定方法等

(1) 審査・決定

本市の福祉部長を委員長とし、関係課長をメンバーとする選定審査会で提出書類などをもとに採点方式により審査を行い、最終的に市長が決定します。

(2) 審査項目

審査項目は、①事業理念、②事業実績、③財務状況、④運営方針、⑤運営計画、⑥収支計画、⑦人材の確保、⑧施設設備、⑨地域性、⑩地域との連携、⑪地元の理解などを総合して評価します。

(3) 審査結果の通知等

審査結果は、平成24年12月中に応募者に文書で通知します。

なお、補助が決定した事業所については、事業者名、連絡先電話番号、事業概要等を市のホームページ等で公表します。

7 整備に伴う地元説明の実施

地域密着型サービス事業は、事業所の運営に当たって、地元住民等との連携・協力など、地域との交流を図ることが必要不可欠です。このため、応募の際には、事前に地元（最低でも事業予定地の近隣住民、町内会長、自治会長、その地域を担当する民生委員等）に対して事業計画の概要などの説明を実施してください。

なお、説明を行った後に事業計画を中止する場合は、その旨を地元にも報告すること。

8 建設工事、設備備品の購入について

補助決定後の建設工事、設備備品の購入の際には、以下の点に留意してください。

- ① 建設工事の入札は、別に定める「社会福祉施設等（高齢者に係る施設に限る）整備の工事請負契約に係る入札等の手続きについて」に従って、新聞への掲載等の公告による条件付き一般競争入札（法人が設定した条件を満たしていれば誰でも参加できる一般競争入札）により行うこと。

- ② 「入札参加資格者は、「横須賀市競争入札参加有資格者名簿」に登載されている業者であること。」を入札の参加資格とすること。
- ③ 入札前に「入札参加業者の届出」を、入札後に「入札結果届」を提出すること。
- ④ 補助対象となる設備備品の購入は、入札により行うこと。

9 スケジュール（予定）

今後のスケジュール（予定）は以下のとおりです。

平成24年10月31日 募集期限

12月 補助事業者の決定

－ 本市と国・県で補助金支出について調整 －

平成25年6月頃 本市に補助金の交付申請

入札による建設工事の施工業者選定し、工事着工

10 地域密着型サービス事業者の指定

介護保険法に基づく地域密着型サービスを実施するためには、市長の指定を受ける必要があります。そのためには、介護保険法その他の関係法令に適合しなければなりません。指定申請の手続きなどについては、本市の福祉部指導監査課にお問い合わせください。

なお、指定申請を行う際には、下記の審査手数料がかかります。

事業の種類	手数料
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	20,000円
認知症対応型通所介護事業所 小規模多機能型居宅介護事業所 複合型サービス	30,000円
介護予防認知症対応型通所介護事業所 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所	15,000円

【指定についてのお問い合わせ先】

横須賀市 福祉部 指導監査課 認可・指定係

TEL: 046 - 822 - 8162

Fax: 046 - 827 - 0566

11 独立行政法人福祉医療機構による福祉貸付事業

独立行政法人福祉医療機構（福祉医療機構）は、社会福祉法人や営利法人、NPO法人等による事業所の整備等に対して建築資金等の融資を行っています。

借入については、福祉医療機構に直接相談してください。

【お問い合わせ先】

独立行政法人福祉医療機構 福祉貸付部 福祉審査課 融資相談係

東京都港区虎ノ門4-3-13

TEL: 03 - 3438 - 9298 Fax: 03 - 3438 - 0583

URL: <http://hp.wam.go.jp/>

12 その他の留意事項

- ①応募を取り下げる場合は、取下書（任意様式）を市長あてに提出してください。
- ②応募期限以降の計画の変更（予定地の変更など）には応じませんので、十分に精査したうえで応募してください。
- ③ 虚偽又は不正等による応募が明らかとなったとき、応募要件を満たさなくなったとき又は事業運営に関し法令違反があったときは、応募を無効とします。

提出書類一覧

No.	提出書類	備考
1	申請書【様式1】	
2	法人の事業概要と応募動機【様式2】	
3	法人登記事項証明書	最新のもの
4	定款又は寄附行為	最新のもの
5	決算報告書	直近3期分
6	事業計画書【様式3】	
7	案内図	
8	建物の平面図	各室ごとの有効面積（内のり）を表示してください。
9	建物の立面図	
10	建物登記事項証明書	最新のもの（自己所有の場合）
11	建物に係る契約書又は確約書	売買契約（確約）書、所有権移転登記確約書等／停止条件付きでもかまいません。
12	土地登記事項証明書	最新のもの
13	公図の写し	
14	建設予定地に係る契約書又は確約書	売買契約（確約）書、所有権移転登記確約書等／停止条件付きでもかまいません。
15	資金計画書【様式4】	
16	民間金融機関借入金融資証明書	【参考例】を参照してください。
17	資金収支（見込）計算書【様式5】	事業所を併設する場合は、①それぞれの事業所ごと、②合算のものを作成してください。
18	借入金返済計画書	各年の返済額・元金・利息・残額がわかるもの
19	地元説明報告書【様式6】	①説明した範囲（場所）がわかるようにマーカ一等で表記した地図等、②説明に使用した資料一式を添付してください。
20	介護職員等の確保の見込みについて	
21	建設工事見積書	
22	建設工事工程表	
23	事業初年度に必要な経費に対する補助の対象となる経費の一覧	経費の名称・単価・合計額を記載してください。 （定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所／複合型サービス事業所の場合）

平成 年 月 日

(あて先) 横 須 賀 市 長

所 在 地

法 人 名

代表者氏名

印

電 話

地域密着型サービス事業所開設補助への応募について

標記の件について、地域密着型サービス事業所開設補助に応募し、別添のとおり必要書類を提出します。

連絡先代表者

TEL :

FAX :

E-mail :

法人の事業概要と応募動機

1 法人の事業概要

フリガナ 法人名	
代表者名	
所在地	〒 -
設立年月日	年 月 日設立（予定）
沿革	
主な業務内容	
	介護保険サービス実施の実績があれば記載してください。

2 法人の事業理念と応募動機

法人の事業理念と今回の応募との関係（動機）などを具体的に記載してください。

事業計画書

1 開設予定の地域密着型サービス

サービス種類	
(予定)事業所名	(仮称)
事業予定地	横須賀市
サービスの内容	別紙【「サービスの内容」欄の記載事項】参照
通常の事業の 実施地域	

2 整備予定建物

構造規模等	造 階建 (m ²) / 階部分 (m ²)	
建物の状況	1 新築 2 改修 3 増改築 4 改修なし	
	※新築以外の場合	年築
	昭和56年以前に建築された建物の場合	
	耐震診断	☐ 実施 ☐ 未実施
	耐震工事の必要性和実施状況	☐ 耐震工事の必要なし ☐ 実施 ☐ 未実施
・スプリンクラー ・自動火災報知機 ・火災通報装置 の設置状況		
権利形態	1 自己所有 2 今後取得予定 (年 月 日) 3 借家 (予定を含む。) 賃貸借契約期間 年 月 日 ~ 年 月 日	

3 整備予定地

土地利用規制の 状況等	①用途地域： 高度地区： 防火・準防火地域： ②宅地造成等規制区域 ③その他の法規制： ④その他 都市計画法の開発許可・建築許可の必要 有 ・ 無 農地法の手続きの必要 有 ・ 無（農地転用 許可 ・ 届出 ） その他の許可の要否：
敷地面積	m ²
権利形態	1 自己所有 2 今後取得予定（ 年 月 日） 3 借家（予定を含む。） 賃貸借契約期間 年 月 日～ 年 月 日

【注】・「土地利用規制の状況等」欄には、該当するものに○印又は記載してください。

・「取得用地の状況」欄については、それぞれ該当する箇所に○印をつけてください。

4 事業費及び財源

(単位：円)

総事業費	補助金	設置者負担

5 施設整備事業費内訳

区分	費 目	総 事 業 費
		金 額
補助対象事業費	建築工事費 付帯工事費 電気設備費 空調設備費 衛生設備費 ○○○○○ ※工事事務費 ○○○○○	円
	小 計	
補助対象外事業費	用地買収費 造成費 工事事務費 備品購入費 ○○○○○	
	小 計	
合 計		

【注】工事事務費（設計監理費）については、建築工事費の2.6％以内を限度額とし、残額については補助対象外事業費欄に、工事事務費として別途記入してください。

6 利用者確保の方策

利用者の募集計画	利用者の募集方法、広告等の計画を具体的に記載してください。
利用者数の見込み	市場調査等の分析などによる利用者確保の見込みを具体的に記載してください。

7 事業所の運営方針等

事業所の運営方針	これまでの事業実績の活用、先駆的な取組み、利用者ニーズへの対応など、事業所の運営方針を記載してください。
地域との連携	地域と連携して事業所を運営するために取組む事項などを記載してください。
介護職員の処遇の方針等	介護職員の定着を図り、質の高い介護サービスを提供するための研修計画や報酬体系について記載してください。

※ 1～7の各欄のスペースが足りない場合は、欄を拡張するか別紙に記入してください。

【「サービスの内容」欄の記載事項】

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護

予定利用人数

事業所の形態（一体型・連携型）

○（介護予防）認知症対応型通所介護

利用定員（人）

○（介護予防）小規模多機能型居宅介護

登録定員（人）／通い定員（人）／宿泊定員（人）

○複合型サービス

登録定員（人）／通い定員（人）／宿泊定員（人）

資金計画書

事業費		資金内訳		備考
		補助金		千円
		設置者負担	・借入金	→①記入
			・寄付金	→②記入
			・その他	→③記入
合計	千円	合計		

【①借入金】

(単位：千円)

借入先	借入額 (A)	利息 (B)	合計 (A + B)	備考

(①－ア償還財源)

(単位：千円)

借入金 ↓	充当財源		
	設置者負担分	介護報酬・管理費収入等	合計

(①－イ設置者負担分内訳)

(単位：千円)

寄付予定者	年齢	職業	前年の課税所得又は利益	寄付総額	最多償還年額
本部会計繰入金等		内容		繰入総額	

【②建設財源としての寄付金】

(単位：千円)

借入先	年齢	職業	前年の課税 所得又は利益	預貯金残 高合計額	寄付金額	寄付履行の 確認書類等

【③その他内訳】

(単位：千円)

既設法人の 場 合	既施設設名	借 入 先	借入金額	前年度償還額	償還残額に対す る設置者負担分	
	設 置 者 負 担 分 内 訳					
	寄付予定者	年齢	職 業	前年の課税 所得又は利益	寄付総額	最多償還 年 額
	本部会計繰入金等	内容			繰入総額	

【記入上の注意点】

- 1 (①ーア償還財源) 欄の「借入金」と充当財源の「合計」については同額となります。
- 2 【②建設財源としての寄付金】欄の「寄付履行の確認書類等」は、寄付履行の確実性を確認した書類（贈与契約書、残高証明書等）を記載してください。
- 3 【③その他内訳】欄には、建設積立金等を記入し、金額も記載してください。
- 4 各欄のスペースが足りない場合は、別紙に記載してください（様式自由）。

資金収支（見込）計算書

（単位：千円）

項 目	1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目	5 年 目	備 考
	平成 年～ 年	平成 年～ 年	平成 年～ 年	平成 年～ 年	平成 年～ 年	
想定稼働率	%	%	%	%	%	
収 入	介護保険報酬					
	光熱水費					
	食材費					
	家賃又は宿泊費					
	その他の日常生活費					
	収入計①					
支 出	給与費					
	法定福利費					
	福利厚生費					
	消耗品費・事務経費					
	地代等					
	支出計②					
減価償却前損益③＝①－②						
減価償却費④						
減価償却後損益⑤＝③－④						
借入金返済額（元金＋利子）⑥						
余剰金⑦＝⑤－⑥						

- 【注】 1. 事業開始年度を含めて5年分の収支を見込んで提出してください。
2. 介護保険報酬は、厚生労働大臣が定める介護給付費単位数・1単位の単価に基づき積算してください。
3. 事業所を併設する場合は、①それぞれの事業所ごと、②合算のものを作成してください。
4. 欄が不足する場合は追加してください。

地元説明報告書

事業予定地	
説明の実施日	
説明の場所	
説明を行った者の氏名	
説明に対する意見の概要	
意見に対する措置又は考え方	

【記入上の注意点】

- 1 説明は、最低でも事業予定地の近隣住民、町内会長、自治会長、その地域を担当する民生委員等に対して行ってください。
- 2 各欄のスペースが足りない場合は、欄を拡張するか別紙に記載してください（様式自由）。

平成 年 月 日

社会福祉法人 ○○会

理事長 ○○○○ 様

株式会社△△銀行△△支店

支店長 △△△△

印

融 資 証 明 書

貴法人の下記事業に対し、建設費その他の資金について_____円を上限として
融資することを証明します。

記

- 1 事業目的 介護保険地域密着型サービス事業所整備事業
- 2 整備予定地 _____
- 3 事業費総額 _____

※この様式は参考例ですので、借入先の様式でかまいません。

ただし、借入金額は記載してください。

横須賀市福祉部介護保険課 施設整備係

TEL : 046-822-9399

Fax : 046-827-8845

e-mail : nci-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp